

## 令和元年度 第4回宇治市子ども・子育て会議

<日 時> 令和2年2月4日(火) 18:30~19:35

<場 所> 宇治市役所8階 大会議室

<出席者> (委員:21人出席/25人中)

安藤会長、迫副会長、大西委員、岡本委員、小林委員、篠原委員、妹尾委員、堀(愛)委員、松村委員、湯浅委員、上西(千)委員、岸委員、北川委員、長澤委員、前畑委員、弓指委員、杉本委員、松井(明)委員、浅妻委員、寺田委員、松井(敏)委員

(事務局:23人)

教育部 伊賀教育部長、上道教育部副部長、市橋教育支援センター長、栗田教育総務課長、福山教育支援課長、吉田学校教育課長、三村学校管理課長、久泉生涯学習課長

福祉子ども部 星川福祉子ども部長、澤田福祉子ども部副部長兼地域福祉課長、岡部保育支援課長、倉辻保健推進課長、雲丹亀子ども福祉課長、富治林生活支援課長、須原障害福祉課長、吉田保育支援課副課長、川崎子ども福祉課副課長、山本子ども福祉課主幹、野口保育支援課計画係長、平山保育支援課保育支援係長、次郎内子ども福祉課子育て企画係長、水野子ども福祉課子育て企画係主任、西村子ども福祉課子育て企画係主任

(傍聴者)1人

### <会議内容>

#### 1 開会

【会 長】定刻となりましたので、ただいまより、令和元年度第4回宇治市子ども・子育て会議を開会します。本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

・事務局より、会議の成立確認報告及び配布資料の確認

#### 2 議事

- (1)「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画(初案)」に対する意見募集等の結果について
- (2)「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」の最終案について

【会 長】議事の(1)、(2)については、事務局より合わせて説明を受けた後に、委員から質問を受けたいと思います。

・事務局より、資料1「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画（初案）」に対する意見募集等の結果について、資料2「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」（最終案）」に基づき、説明が行われた。

【会 長】第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画について、委員の皆様から意見を聞いて作成した初案について、パブリックコメントを実施し、市民の意見を受けて最終案まで進めてきました。議事の(1)「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」の初案に対する意見募集に関する結果について」と、(2)「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」の最終案について」は関連する質問が出てくると思いますので、議事(1)(2)を合わせてご意見を願います。

【委 員】資料1の23ページについて質問します。文言の調整ということで、子育て期の親への支援の方に、表現を合わせて、最終案は子育て期の親で統一としたと思いますが、個人としては子育て期の親と限定するより、保護者に対する支援の方がいいのではと思います。子育て期への保護者への支援にする方がいいと思いますが、みなさまはどうですか。

【事務局】この表現の訂正についてですが、③の子育て期への親への支援というタイトルがありますので、表記のゆれの部分を修正しました。保護者か親かということもあると思いますが、意図としては表記のゆれを正したということです。

【委 員】たぶん質問の意図は、親に限定することということは、例えば保護者だと親でなくても、誰でも含まれるということだと思います。表記のゆれも併せて、いい言葉があれば検討して、知恵を絞っていただければと思います。

【委 員】今、この議論をすると、全部に関わってくることなので、どこで、どのような表記があったか、読み飛ばしてしまうところがあるので言えませんが、地域子育て支援拠点では、お母さんと来られるケース、お父さんと来られるケース、おじいちゃん、おばあちゃんと来られる、おばさんと来られるなど、本当にいろんな方と、地域子育て拠点施設であってもいろんなケースがあります。チラシを作る時もパパママと書いていたり、保護者と書いたり、その時に発信する相手をイメージして、変えています。根本的に早く議論すべきところだと思いますが、何か変えていくとなると、養育者ということもあるのかもしれないですが、難しいなあという意見として言っておきます。今の時点で点検していく余裕はないと思います。良いとか悪いとかではありません。

【事務局】今回修正した意図としては、表記のゆれです。確かにいただいた意見もそのとおりでありますが、これから全体を見ていくとなると、確認する点が多くあると思いますので、場所によっては親が良いところがあったり、保護者という表現があったり、家庭が良かったりというところもあると思いますので、いただいた意見をふまえて、こちらで検討させていただきたいです。

【委員】私を知っている限り、数件、病気の母親と子どもを含めて預かっていて、疲れているおばあちゃんが実際にいるので、その人達がいることを忘れてはいけないという啓発にはつながったとも思います。親だけサポートということより、子どもを取り巻く家庭全部をサポートしないといけないということで、計画書を見てもみることは、時間がかかりますが大事なことだと思います。

【会長】行政文書は、子育ての第一義的責任はどこどこにありますと書いています。それが、スタートです。そうですが、ほかの人もカバーしていく、第一義的責任者が親とは書いていないので、全部親がやらないといけないということも書いていません。その家によって、かかわりがだいぶ違います。原則だけこうであるということであって、すべて親が行うということでもありません。それも含んで表現してもらえればと思います。どちらが良いかは言いにくい言葉だと思います。事務局においてご検討をお願いします。

【委員】最終案について、資料2の85ページ、208ページのSSW（スクールソーシャルワーカー）の支援のところですが、具体的施策の内容のところでもSSW（スクールソーシャルワーカー）が中心となり、学校が地域に開かれたという文言ですが、SSW（スクールソーシャルワーカー）の活用事業の趣旨を踏まえると、SSW（スクールソーシャルワーカー）が中心になるというより、SSW（スクールソーシャルワーカー）等と共同し、SSW（スクールソーシャルワーカー）を活用し、というような文言が適切かと思います。

【事務局】学校現場においても、SSW（スクールソーシャルワーカー）が中心的な役割まではいっていない状況もありますので、学校側がSSW（スクールソーシャルワーカー）と連携し、関係団体とともに推進していくということが実体的だと思いますので、言葉を検討したいと思います。

【会長】保育ソーシャルワーカーというものもそのうち出てくると思います。保育所も保育ソーシャルワーカーを置かなければならなくなってくるという意味で、計画書には記載はありませんが、そちらにも関心を持っていただくきっかけになればと思っています。

【委員】外国人の方のことが、計画書の中にたくさん入ってきてよかったと思いますが、次年度から具体的に何か始まることあるのでしょうか。計画に書いてあっても、何も始まらないのはよくないと思いますので。

【事務局】多言語対応が可能なタブレットを庁内で使える環境にあり、実際にタブレットを公立保育所で活用したり、英語でのコミュニケーションが可能な職員を派遣して意思の疎通を図るなどの対応を行っているところであり、引き続きそうした対応を中心に進めていきたいと考えております。

【委員】もしお願いできるのなら、どの地域にどのような言語を持つ方が多いかというのが、会議で共有されて、どのような支援ができるのか、フィードバックして考えて、提案するなどでもいいと思います。ニーズが多いところであれば、片言の会話ができるような教室を開催するなど、どのような方がいるのかを知って、みんなも考えて、協力することができればと思いますので、行政だけで考えるのではなく、みんなで考えるようなことをしてもいいと思いますので、そのための情報提供をしていただければと思います。

【会長】日本語学校、日本語教室と両方を進めていかないと、母国語だけで、宇治市で生活をするのかという話になるので、親子を包んでいくのであれば、日本語も理解してもらわないといけません。保育園や幼稚園だけではなく、地域の中で生活をしていくのであれば、両方からアプローチする必要があるのではと思います。そのために、日本語学校をどこかの事業者に委託するなどのいろんな方法があると思います。母国語を全部やるのは大変ですので、これだけでは間に合わない部分がありますが、両方からのアプローチを考えていく必要があると思います。

【委員】資料2の198ページ、学校教育の充実のところで、ひきこもりや不登校への支援の項目がありますが、この計画が、幼児、児童を中心としたもので、小中学校まで含まれると思いますが、ひきこもりの調査を内閣府では15歳以上でしているようです。不登校の子どものお母さんで、数日間学校に行かなかっただけで、ひきこもりを連想して、ひきこもりと聞くと不安に思われる方が多いと思います。不登校とひきこもりを並列にするのはどうかとっていて、特に子どもを対象としている場合は、不登校としてひとくくりにしてもいいのではと感じています。具体的にひきこもりに対して何かをしているのであれば別ですが、それも不登校対策の一つであれば、不登校への支援としてもいいのではと思いました。

【事務局】教育の分野では不登校であり、ひきこもりという言葉はほとんど使いませんので、表現については調整させていただきます。

【委員】これは計画ですので、文言の完璧を目指すのは結構ですが、結果について、資料1の5ページの一番下のところには、「努めます」と書いてあります。ここに書いてあることが実現することが望ましいと思っていますので、そういった言い方は案なのではないかもしれませんが、一番下のところにも、「努めます」と書いてあります。希望ですが、これが実現することを望んでいます。実際に私の地域では開放が全くなりませんでした。ある一部の人が占拠して遊ぶ場所がなくなっていますので、実現してほしいと思っています。努めるは少しでも努力したら、努めることとなりますが、結果が求められると思いますので、そのあたりを要望としてお願いいたします。

【会長】それでは、今ありましたように第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画の初案の意見募集については、今回のご報告をもって確定したいと思います。また、第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画については、本日の意見を踏まえて、事務局で検討のうえ、確定をしていきますのでよろしくご願ひいたします。なお、事務局から説明がありましたように、冊子の

作成は事務局で作業を進めてまいります。完成した冊子については、委員の皆様へに配付を予定していますので、よろしくお願いいたします。

### (3) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について

- ・事務局より、資料3「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について（令和元年度）」に基づき、説明が行われた。

**【委員】** ここ数年、定員が伸びていて、久しぶりに前年度と合計が同じ数値になったかと思います。一定落ち着いた数値に見えますが、子育てひろば事業で聞いていると、お母さんが育児休暇から復帰していく人が多いですが、前みたいに入れるかと悩む人は減っているのかと思いますが、0歳児で入れておかないと入れないので、本当は家でもっと長い時間見たいのに、前倒しで入れるべきだという発言をされている方が、ここ最近いました。もう少し子どもと一緒にいたいという人たちが、安心して待てるような状況にすることについて本当に1歳になった時に、急に入りにくくなるのか現状がわからないので教えてください。

**【事務局】** 2号、3号認定の在り方についてですが、この間の宇治市子ども・子育て支援事業計画上の量の見込み、確保方策の数値についても、説明をさせていただいておりますとおり、保育ニーズについては宇治市の未就学児の人口の減少もあり、全体的にはピークが過ぎたのか、ニーズに対しての確保方策が追いついてきたのかと思います。特定の年齢や地域にお住まいの方をフォーカスして考えた時に、地域ごとの施設の数には偏りではないですが、地域ごとに受け入れ可能な数がありますので、特定の条件に合致した場合に、入りにくい方が一定数出てくることは考えられると思いますが、なるべく近くの施設で、代替の施設を利用できるように、こちらから説明をして、そちらの施設の利用を進めるなどの対応をしていきたいと思っております。どうしても、入りにくい施設もあれば、空いている施設もあるので、現状をしっかりと説明をしていきたいと考えています。

**【事務局】** 補足ですが、10月より、無償化が実施されており、そちらの動向も大きな関心、見極めていきたいと思っておりますが、本市では無償化によって、明らかな増加ではなかったと思っております。今年の保育所の入所の状況を見ましても明らかな増加はないと思っております。できるだけ入りやすいように、丁寧な説明を行っており、認定こども園については、しっかりと説明をさせていただいておりますが、保護者のニーズは多様化していますので、この会議でも、委員から家庭教育などの意見をいただいておりますが、窓口でも、できるだけ説明をさせていただき、保育所を求められているのか、認定こども園なのか、幼稚園なのか、ニーズを把握し、丁寧な説明を心がけています。

**【会長】** これを持ちまして、本日の議事を終了させていただきます。

### 3 その他

- ・事務局より、任期が令和2年2月15日で終了することについて、年度当初に委員就任の推薦をいただいている団体に事務局から連絡を行うことについて、次回の会議の開催時期についての説明を行うとともに、任期終了に伴うあいさつが行われた。
- ・会長より、任期終了に伴うあいさつが行われた。

### 4 閉会